

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【公表番号】特表2020-510283(P2020-510283A)

【公表日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-013

【出願番号】特願2019-548429(P2019-548429)

【国際特許分類】

H 01 B 17/56 (2006.01)

H 02 K 3/30 (2006.01)

H 02 K 3/34 (2006.01)

【F I】

H 01 B 17/56 A

H 02 K 3/30 C

H 02 K 3/34 C

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月8日(2021.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絶縁性コア層と、前記絶縁性コア層の第1主面上にコーティングされた少なくとも1つの硬化工ポキシ層と、を含み、前記絶縁性コア層は、積層接着剤によって絶縁フィルムの第1表面に取り付けられた不織布材料の第1層を含む積層体である、可撓性電気絶縁材料。

【請求項2】

前記絶縁性コア層は、ポリマーフィルムの第2表面に取り付けられた不織布材料の第2層を更に含む、請求項1に記載の絶縁材料。

【請求項3】

絶縁フィルム層と、前記絶縁フィルム層の主面上に配置された第1の硬化工ポキシ層と、前記第1の硬化工ポキシ層の露出表面上に配置された第1の不織布材料層と、を含む、可撓性電気絶縁材料。

【請求項4】

前記硬化工ポキシ層は、15～50重量%の脂環式エポキシ樹脂と、10～50重量%の無水物硬化剤と、10～70重量%のアルミニウム三水和物と、を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の絶縁材料。

【請求項5】

前記不織布材料は、ポリフェニレンスルフィド不織布材料及びナイロン不織布材料のうちの1つを含み、前記絶縁フィルムは、ポリイミドフィルム及びポリエチレンナフタレートフィルムのうちの1つを含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の絶縁材料。

【請求項6】

少なくとも約350Vの比較トラッキング指数を有する、請求項1～5のいずれか一項に記載の絶縁材料。

【請求項7】

前記絶縁材料は、モータコイルのスロットに適合するように構成された三次元形状に形

成されている、請求項 1 ~ 6のいずれか一項に記載の絶縁材料。